

核兵器のない平和で公正な世界を

～原水爆禁止 2019 年世界大会～



今年も皆様の厚いご支援を頂きますよう、何卒よろしくをお願いします。

第一経営では今年も労働組合と協力し合い原水爆禁止2019年世界大会(8月7日～9日長崎大会)に所員を派遣します。

一昨年7月7日の核兵器禁止条約採択後、着実に調印・批准国が増えている中、核保有国は「核兵器のない世界」の実現を願う多くの声に向き合い、核不拡散条約(NPT)再検討会議などで合意してきた核兵器廃絶の誓約を果たすべきです。

世界大会では2020年NPT再検討会議に向けた国内外の草の根活動報告や分科会が行われる予定です。

私たちも微力ながらこの運動の一助となることを信じて参加します。

2019平和のための埼玉の

戦争展

■ 7月27日(土)～29日(月)
■ 浦和駅西口前コルソ7階ホール
「2019 平和のための埼玉の戦争展」実行委員会
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 2-3-10
黒澤ビル3階 日本機関紙協会埼玉県本部内
TEL 048-825-7535 / FAX 048-825-7536

戦争はいらない
子どもたちに愛と平和を

詳細は折込みチラシをご覧ください。

東部・南部ブロック合同の ゴルフコンペ

第67回東部・南部ブロック合同ゴルフコンペは6月19日、東松苑ゴルフ倶楽部で開催され、32名が参加しました。

次回第68回の開催は10月16日、星の宮カントリー倶楽部で8組32名の予定です。ふるって参加をお願いします。



表紙写真

広島・元安川から相生橋方向を写したものです。相生橋はT字型のめずらしい橋で、原爆投下の目印にされた橋と言われています。平和記念資料館が今春、リニューアルされました。世界が平和になりますように。

(越谷事務所 遠藤 和之)

編集後記

「ハインリッヒの法則」をご存じですか？労働災害の現場で知られる経験則で、1件の重大事故の背後には29件の軽微な事故、300件のヒヤリハットが隠れている、というものです。業務中に関わらず、車の運転中、日常生活にもヒヤリハットはあふれています。ニュースを見ていると連日様々な事故が起こっていますが、忙しいときこそ、ゆっくり深呼吸。時間や心にゆとりを持って、基本を忘れずに過ごしたいものです。

熊谷事務所 園田 典子

第一経営

(株) 第一経営相談所
税理士法人 第一経営
社労士法人 第一経営

2019年夏
No.166

経営理念

私たちは、お客様とそこに働く人々の夢と幸せを実現するために行動します。

- ・納税者の権利を守り、中小企業と国民が主人公の税制をめざします。
- ・中小企業の経営の発展と、平和で豊かな地域社会をつくることに貢献します。
- ・中小企業家の多面的な要求解決のために努力します。
- ・私たちは共に成長し、働く喜びを実現します。

Contents

- P2 ～ 3 特集 第一経営・ぐる～ぷ1 第30 回定期総会
P4 消費税の増税について
P5 事業部情報(福利厚生プランにおける注意点と対応)
P6 お客様紹介(有限会社プロテック様) / 休憩室(渋沢栄一翁の銅像を訪ねて)
P7 ブロック企画(筑波山登山) / BOOK 私のおすすめ
P8 原水爆禁止世界大会にむけて / ぐる～ぷ1 ゴルフコンペ

発行

株式会社 第一経営相談所
〒330-0835 さいたま市大宮区北袋町 1-332

経営本部 総務部
TEL 048(650)0101

表紙の写真募集

担当者(山中・吉田)にご連絡下さい。

ホームページ <http://www.daiichi-keiei.com/>

写真の説明は8ページ

第一経営
ぐる〜ぶ1
第30回
定期総会

新たな時代へ出発進行！ ～誇りを胸に 櫂をつなごう～

6月13日、パレスホテル大宮に於いて「第一経営・ぐる〜ぶ1 第30回定期総会」を開催いたしました。会員の方々をはじめ134名の参加をいただきました。誠にありがとうございました。

総会は第一経営グループ代表・吉村浩平のあいさつ、基調講演、活動報告と進み、その後3つの分科会が開催されました。多くの皆様にも参加いただいた懇親会では、「ぐる〜ぶ1・30年の軌跡」のスライドが流れる中、なごやかに交流を深めることができました。

基調講演

『「ここには何もありませんが」限られた資源をアイデアで豊かに』と題して、まちづくりNPOおいしいローカル線をつくる会理事長・いすみ鉄道株式会社前代表取締役の鳥塚亮氏に講演頂きました。いすみ鉄道とは旧国鉄時代に内房の木更津と外房の大原を結ぶ房総横断鉄道として計画され、本来は久留里線



とつながる予定でしたが、赤字経営が続き鉄道の廃止も検討されたローカル線です。

全国でローカル線が経営難に陥る中、「乗って残そう〇〇線、国鉄ローカル線は私たちの日常生活の足である。」といったやり方が各地の主流でした。しかし、このやり方では存続できない、お金もないと考えた末に地域住民に「観光電車」としてのいすみ鉄道を提案。その後はムーミン列車の運行、直営の駅売店の開店、レストラン列車の運行や訓練費用自己負担の運転手募集、夜行列車の運行などを次々に執り行い、今では多くの鉄道ファンが訪れるローカル

線となりました。

都会の子どもたちにも田舎生活の記憶を残そうと、田植え体験や稲刈り体験を地域住民と一緒に開催しています。赤字だの黒字だのといった費用的便益性ではなく、地域に公的なサービスを提供する会社は例えば株式会社だとしても社会的便益性が高いと言えるのではないか。その信念のもと、田舎の日常を都会人が憧れる田舎像として演出し、ローカル線を広告塔とする逆転の発想で、いすみ鉄道を観光鉄道として存続させた鳥塚氏の講演でした。時代が変わればニーズも変わる。そのニーズは一見気付にくいものかもしれませんが、気付いてしまえば「なんだ。そんなもんか。」といったことなのかもしれません。お金をかけなくても発想次第で消費者のニーズをつかむことができる。参加者のみなさまの会社経営のヒントになったのではないのでしょうか。



講演する鳥塚亮さん

活動報告

鈴木芳晴ぐる〜ぶ1代表世話人から2018年度活動報告、2019年度の新年度方針が提案され、拍手で承認されました。

新年度のスローガン、「新たな時代へ出発進行！～誇りを胸に 櫂(たすき)をつなごう～」のもと、具体的には連続セミナー、会員名簿の作成、バスツアーなどを行います。

ブロックごとの取り組みや異業種交流組織の活動を充実し、会員の拡大をすすめます。



報告する鈴木代表世話人

懇親会



分科会

第1分科会

テーマ 全従業員の多様性を組み合わせていい会社づくり
＝我が社の働き方改革・ブラック企業にはならないぞ＝

報告者 株式会社 KCP 代表取締役 小林 貴之様

報告者、小林社長が緊張の面持ちの中、分科会がスタート。先代社長の急逝、従業員の過重労働、労働環境の改善等の問題について奮闘しながら乗り越えてきたリアルな報告が行われました。良い会社づくりを目指していく社長の思い、従業員への思いを伝えて頂き、その後分散会討論となりました。参加者は6グループに分かれそれぞれの経営体験を交流し、充実した分科会となりました。



第2分科会

テーマ 働き方改革概要と労働時間の管理、正しい残業代の計算等

報告者 社会保険労務士法人第一経営 社会保険労務士 山口 等

ミニテストを行いながら政府がすすめている『働き方改革』や労働時間の管理、残業代に関するポイントを解説、報告しました。

参加者アンケートでは「割増賃金について複雑と感じていたのを知ることができてよかった。」「実務的に重要なポイントと法改正の内容が分かってよかった。」「今後の業務へ活かします。」などの感想をいただきました。

今後ともブロック単位でのセミナーや就業規則作成などの個別相談に対応してまいります。



第3分科会

テーマ 「消費税増税」見通しと対応策

報告者 税理士部会

消費税増税とインボイス制度について、制度の概要とその影響に関しての報告を行いました。逆進性のある消費税の増税(複数税率化)が行われることで、一層の格差拡大と事務の煩雑化が想定されます。インボイス制度では、中小零細企業の経営に多大な影響を与えます。質疑応答では、個別具体的な質問が挙がるなど、増税を目前に控え、今後の対策に関して強い危機感をお持ちの方が多くいらっしゃいました。





消費税の増税について



消費税増税の重要な部分2つあります。1つは、消費税率の10%引き上げ、もう1つはインボイス制度の導入です。2019年10月1日より消費税の税率が、8%から10%に上がります。2%の増加は、個人の家計と中小企業の経営にとって更なる負担になることは言うまでもありません。そして、2023年10月1日よりインボイス（適格請求書等）制度が導入されます。これにより、個人事業者や零細企業は免税事業者をやめざるを得なくなる可能性があり、事業継続が困難になる恐れがあります。

2019年10月1日より消費税率が10%になります。ただし、飲食料品と定期契約新聞の2つに限り消費税は8%となります。これを軽減税率と言います。なお、事業者においては、売上を10%と8%のものに分けて請求書や領収書を発行する必要があります。これを区分記載請求書と言い、経理システムを整備する負担が生じます。

2023年10月1日よりインボイス制度が始まり

ます。インボイスとは「特別な請求書」のことです。得意先において、仕入税額控除をするためには、インボイスが必要となります。仕入税額控除とは、仕入分の消費税を、販売して預かった消費税から差し引くことができます。今後は、インボイスがなければ仕入税額控除ができなくなります。これは、インボイスが発行できない事業者とは取引をしたくないということを意味します。ここで、**一番の問題点はインボイスを発行するためには課税事業者になる必要があることです**。零細企業や個人事業者は消費税が免税の方が多いと思われそうですが、商取引から排除されないためにインボイスが発行できるようにするため、敢えて免税事業者を放棄する選択肢を選ばないといけなくなることです。

以上、消費税増税の2大ポイントを紹介しました。現在、消費税が免税の事業者の方は、インボイス制度に対し、どう対応していくか方向性を検討する必要があります。

税理士 斉藤 大輔



福利厚生プラン における注意点と対応

最近お客様から「〇〇〇生命がこんな提案を持ってきたがどうなの？」と以下の様な提案書に関するお問い合わせがありました。

〇〇〇〇 御中 福利厚生プランのご提案(従業員退職金対策)

①基本契約	養老保険(福利厚生プラン1/2損金タイプ)
②契約者	法人
③被保険者	役員・従業員の全員
④満期保険金受取人	法人
⑤死亡保険金受取人	役員・従業員の遺族
⑥保険期間	10年
⑦保険料払込期間	10年

FP事業部で把握しているだけでも5法人、全く異なる業種・地域のお客様からのお問合せでした。つまり〇〇〇生命は一律同様の提案を「これは！」と思われる法人に提案していると推測されます。

FP事業部では〇〇〇生命の提案内容が従業員退職金対策目的であれば以下の様な懸念があると考えています。

①養老保険を使った提案には同意出来るが保険期間・保険料払込期間が実態と乖離していないか？

例えば…保険期間・保険料払込期間が10年では10年後に全員退職をしないと加入目的が達成できない！

②加入時の意向把握を的確に行っているか？

例えば…加入時の意向把握、特に保険期間満了時に満期保険金が全員分法人に振り込まれ、1/2損金計上のため、おおよそ満期保険金の半部分が雑収入となる。

そこでFP事業部で福利厚生プランのご相談を受けた場合は以下の様な手順で取り組んでいます。

- ①従業員の退職年齢(定年)・退職金支給額の把握
- ②福利厚生プラン加入条件の設定(試用期間を設けるか否か、設ける場合の年数)
- ③福利厚生プラン導入後の「退職金規程」の整備

今年2月の税務通達以降、法人契約で販売出来る保険商品がほとんどない状況で確かに養老保険を使った福利厚生プランは数少ない販売手段です。しかしながらお客様の意向を十分に把握した上での提案を励行していかないと生保業界の将来は明るいものとはならないと自らを鼓舞しながら取り組んでいきたいと考えております。

保険に関するお問い合わせ・ご質問はFP事業部にご相談下さい。

FP事業部 渡辺・山本

お客さま紹介

～地域に根ざして奮闘中～

お客様を大切にしながら、地域に根ざして奮闘している会社のなかから、今回は富士見市の有限会社プロテック様をご紹介します。

有限会社プロテック

埼玉県富士見市東久保823-1 TEL 049-253-6961

社員の働きやすさや成長、共に働く感謝を大切に



▲桑原 竜太社長

有限会社プロテックは埼玉県富士見市で自動車の板金塗装・車検点検・一般整備、さらにナビゲーションやドライブレコーダーといった用品取り付け・部品交換も行っています。

桑原竜太社長は大手輸送機器及び機械工業メーカーで15年半勤め、整備士・工場長・店長を経験されました。その後、もともと取引先であった先代から板金塗装の技術の指導を受け、道具から顧客からすべてを引き継ぐに至りました。現在は、先代から引き

継いだ大井、ふじみ野のお客様はもちろんのこと、インターネットを活用することで、口コミの評価を見た県外のお客様も徐々に増えてきています。

「人の役に立つ」という理念の下、お客様のために何ができるのかを常に考え、納得して頂けるような懇切丁寧な対応を心がけています。自分自身がお客様の目線に立って、この金額なら出せるという同業種の中ではかなり安価な価格設定の中で、決して「安かろう悪かろう」ではなく、一定のクオリティは確保しつつ、思っていたよりも仕上がりが良いというお客様の期待値を少しでも超えることができるように、長年培った技術を駆使しています。その結果リピーターもつき、さらには社長の人柄や社内ののんびりとした雰囲気を気に入ったお客様がお茶を持って集うこともあり、地域とも良い関係を築けています。

「板金塗装・整備・車両販売の3部門に分けて、それぞれ店舗を展開したい」という理想を胸に、これからも一人でも多くのお客様の喜びや満足を追求していきます。



休憩室 渋沢栄一翁の銅像をネット検索してたずねてみました

立像は千代田区の常盤橋公園にありました。日本の近代経済の基礎を築いた翁として、日本銀行のすぐ近くというのはとてもふさわしい場所ですね。緑豊かな木にかこまれた銅像はまるで大手町を見下ろしているような雰囲気です。



経済の父と言われる渋沢栄一ですが、参加した福祉事業は600以上とされています。孤児や生活困窮者の救済事業に取り組んだ東京療育院の開設もその一つです。「事業による私利は公益に資すべき」の理念で91歳で亡くなるまで療育院の院長を続けました。東京療育院は場所や目的を変えて、現在は東京健康長寿医療センターとなっています。座像はそのセンター内の公園にあります。

機会があれば深谷市や板橋区にある史料館等も訪ねてみようと思います。



大宮事務所 榎 裕子

交流企画「筑波山登山」 @東部ブロック

5月11日土曜日。東部ブロックのレク企画として日本百名山の筑波山へ登山が行われました。つつじヶ丘から弁慶茶屋跡を経て女体山を目指す総距離1キロのコースにチャレンジです。会員様5名(内小学生のお子様1名)と所員5名、心配していた天気にも恵まれ、軽く準備運動をしていざ登頂。やや急な階段になかなかペースを掴めなかったものの、徐々にそれぞれのペースを掴み、きれいに咲くつつじを愛でる余裕も。弁慶茶屋跡を過ぎた頃には数々の奇岩怪石が現れ、感嘆の声をあげているうちに女体山を登りきり男体山へ

の途中にある勝負運、仕事運、商売繁盛等のご利益があるといわれる「ガマ石」では長岡様がガマの口に石を見事に1発で投げ入れる事に成功！下山はケーブルカーでつつじを鑑賞し、下山後おいしい昼食に会員様の会話も弾み、食後は足湯や温泉で疲れを癒し、和やかなムードで交流を深めることが出来ました。

越谷事務所 三浦 真由美



私のおすすめ

トランプや金正恩などのわかりやすい敵に目を奪われて、すぐ近くで息を潜め大切なものを奪ってゆく別のものの存在を見落としていませんか？

水や米、海や森や農地、国民皆保険に公教育、食の安全や個人情報など、日本が誇る貴重な資産に値札がつけられ、米国や中国、EUなどのハゲタカに売られています。マスコミでは報道されない日本の裏側を考えさせられます。

例えば水、「民間企業のノウハウを活かし、効率の良い運営と安価な水道料金を！」と日本は水道民営化をスタートしました。過去世界で導入された水道民営化は各国にどんな現実をもたらしたか、安全性・価格設定・サービスの低下・災害時の対応などしっかり検討された上での法案だったのでしょうか。

「今だけカネだけ自分だけ」このまま金儲け的な短期的思想で将来につながる長期的資源を、国民が知らない中で切り売りされていいのか？今ある日本の問題をすどい視点で投げかけます。

川口事務所 黒坂 真也



日本が売られる
堤 未果 著